

(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度訪問事業11人 ヘルパー等派遣事業12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H23 ケース報告会議12回 訪問ケース数12件 延べ訪問件数17件 H24 ケース報告会議12回 訪問ケース数8件 延べ訪問件数14件 H25 ケース報告会議8回 訪問ケース数11件 延べ訪問件数12件 H26 ケース報告会議12回 訪問ケース数10件 延べ訪問件数14件 H27 ケース報告会議12回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣 実施世帯13件	H27 a 2,909 1,392 H28 - 2,950 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 5,859 1,392	引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課	
2	家庭児童相談	拡充	-	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。相談件数 6,629件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じたことにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H23 相談件数4,150件 H24 相談件数4,320件 H25 相談件数6,094件 H26 相談件数7,161件 H27 相談件数6,629件	H27 a 9,621 8,700 H28 - 9,598 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 19,219 8,700	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課	
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議1回/年 実務者会議6回/年 個別ケース会議17回/年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H23 代表者会議 2回 実務者会議 9回 個別ケース会議 17回 H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回 H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回 H27 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回	H27 a 509 407 H28 - 559 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,068 407	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、医療・司法関係機関の参加により緊密な情報交換を実施し、効率的かつ効果的な会議を目指す。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課	
4	ふれあい親子支援事業	継続	-	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H23: 12回 延55組 H24: 11回 延54組 H25: 12回 延41組 H26: 12回 延29組 H27: 11回 延34組	H27 a 290 257 H28 - 290 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 580 257	コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課	

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H23:延586件 H24:延590件 H25:延547件 H26:延640件 H27:延869件	H27 a 240 120 H28 - 240 - H29 - - - H31 - - - 計 480 120	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かし	健康づくり支援課
6	周産期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図った。	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H23: 72件 H24: 117件 H25: 54件 H26: 60件 H27: 88件	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図る。	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	平成27年9月12日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を促した。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H23 11月14日参加者243名 1月28日参加者425名 H24 1月19日参加者163名 H25 11月2日参加者288名 H26 12月6日参加者197名 H27 9月12日参加者88名	H27 a 1,220 1,042 H28 - 1,210 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,430 1,042	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を市民に対し、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト 版 2日/年	A	どならない子育て練習法講座を実施した。 年4回 ダイジェスト版 1日	a	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27 4～9月参加者 延べ 93人 10月～2月参加者 延べ 76人	H27 a 50 14 H28 - 60 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 110 14	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や回復を目指す。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末 達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 7,334件 父子家庭相談 178件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることができた。	H23母子家庭相談 7,067件 父子家庭相談 121件 H24母子家庭相談 8,220件 父子家庭相談 119件 H25母子家庭相談 7,086件 父子家庭相談 108件 H26母子家庭相談 7,028件 父子家庭相談 158件 H27母子家庭相談 7,334件 父子家庭相談 178件	H27 a 6,856 6,844 H28 - 6,866 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 13,722 6,844	※4-(2)-No.7を含む	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	A	ひとり親家庭の母や父が、出産、けがなどに伴い、一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣した。 派遣世帯 1世帯 (延べ5時間)	a	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ることができた。	H23 派遣世帯7世帯 (延べ73時間) H24 派遣世帯4世帯 (延べ38時間) H25 派遣世帯 0世帯 H26 派遣世帯 0世帯 H27 派遣世帯1世帯 (延べ5時間)	H27 a 92 8 H28 - 92 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 184 8	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課	

3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子 174件 91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H23 母子165件83,251,000円 寡婦 2件 1,368,000円 H24 母子170件85,064,000円 寡婦 2件 1,188,000円 H25 母子174件88,018,000円 寡婦 3件 1,204,000円 H26 母子164件82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 H27 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円	H27 a 96,800 94,684 H28 97,400 H29 H30 H31 計 194,200 94,684	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を推進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	B	託児付きの就労支援セミナーやパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 セミナー 4人 パソコン講座 18人 就労相談 213人 またひとり親家庭を対象にニーズ調査を実施した。(5年に1度) 対象者 2,642人 回収率 39.6%	b	就業支援専門員による就労相談の実施や、参加費及び託児無料の就労支援セミナー及びパソコン講座を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。また、ニーズ調査により既存の事業ならびに新規事業についてのニーズを把握することができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H23 8人 23人 319人 H24 15人 22人 287人 H25 4人 16人 236人 H26 3人 20人 293人 H27 4人 18人 213人	H27 b 3,129 3,043 H28 1,371 H29 H30 H31 計 4,500 3,043	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。またニーズ調査の結果より支援の充実や見直しを図っていく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
5	ひとり親家庭生活向上事業	新規	延べ利用者数 80人/年	B	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会を開催した。 全4回 延べ56人(母子)	b	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。	H23 3回 延べ33人 H24 4回 延べ47人 H25 3回 延べ47人 H26 4回 延べ44人 H27 4回 延べ56人	H27 b 144 67 H28 6,462 H29 H30 H31 計 6,606 67	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。 またひとり親家庭等学習支援事業を新規事業として実施していく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
6	自立支援給付金事業	新規	—	A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等職業訓練促進給付金14件(延べ141月) 修了支援給付金4件 自立支援教育訓練給付金0件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給した。国の事業改正により、支給件数は減少しているものの、受給者の経済的な自立を支援することができた。 (26年度より名称が変更となる)	H23 高等技能:29件(延べ317月) 入学支援修了一時金:7件 教育訓練:4件 H24 高等技能:28件(延べ311月) 入学支援修了一時金:10件 H25 高等技能:22件(延べ260月) 入学支援修了一時金:8件 教育訓練:1件 H26 高等職業:21件(延べ220月) 修了支援:7件 教育訓練:2件 H27 高等職業:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件	H27 a 17,154 12,796 H28 22,273 H29 H30 H31 計 39,427 12,796	要綱の改正により要件の緩和や支給率が向上するなど、支援の充実が図られていく。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課
7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	C	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 H27プログラム策定件数10件	c	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。	H23プログラム策定件数40件 H24プログラム策定件数15件 H25プログラム策定件数24件 H26プログラム策定件数20件 H27プログラム策定件数10件	H27 c H28 H29 H30 H31 計 0 0 ※4-(2)-No.11に含める	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。 また、児童扶養手当現況の際にハローワークなどと連携して、集中した相談を実施する。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課

8	ひとり親家庭等医療費	継続	—	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 21,798件 支給額 56,384,398円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H23 24,518件 H24 25,513件 H25 23,330件 H26 22,204件 H27 21,798件	H27 a 63,242 56,384 H28 - 56,021 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 119,263 56,384	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課
9	児童扶養手当	継続	—	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,077,016,430円 受給資格者 2,867人(H27年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H23 総支給額 1,072,923,661円 受給資格者 2,823人 H24 総支給額 1,096,816,300円 受給資格者 2,869人 H25 総支給額 1,098,695,300円 受給資格者 2,900人 H26 総支給額 1,089,314,370円 受給資格者 2,861人 H27 総支給額 1,077,016,430円 受給資格者 2,867人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 - 1,113,016 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 2,229,016 1,077,016	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っている。	こども政策課 ※H28からは、こども家庭課
10	川越市遺児手当	継続	—	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,640,500円 対象児童数 17人(H27年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H23: 総支給額 2,269,500円 対象児童数 20人 H24: 総支給額 1,904,000円 対象児童数 19人 H25: 総支給額 1,453,500円 対象児童数 14人 H26: 総支給額 1,836,000円 対象児童数 17人 H27: 総支給額 1,640,500円 対象児童数 17人	H27 a 1,870 1,641 H28 - 1,581 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 3,451 1,641	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。	こども政策課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(3) 障害児施策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	生活サポート事業	継続	市民への周知各手帳交付時	A	対象者数 161人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行った。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。 生活サポート事業全体の金額 予算: 64,125千円 決算: 56,459千円	対象者数 平成23年度 105人 平成24年度 114人 平成25年度 116人 平成26年度 159人 平成27年度 161人	H27 a 5,073 5,610 H28 - 5,745 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 10,818 5,610 ※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課	
2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給した(支給要件有)。 受給者数 495人 ※全額国が支出	a	在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることができた。	H25 受給者数 449人 H26 受給者数 489人 H27 受給者数 495人 ※各年度末時点	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	児童の福祉増進を図るため、引き続き在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給する。 ※全額国が支出	こども政策課	

3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,140円×327人=4,623,780円(延べ人数) 14,480円×1,734人=25,108,320円(延べ人数) 14,600円×1人=14,600円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	前年度よりも支給人数は増加しており、経過は順調である。 特別障害者手当等事業全体の金額 予算:105,795千円 決算:105,630千円	H23 14,380円×287人=4,127,060円 H24 14,330円×1,458人=20,893,140円 H24 14,330円×296人=4,241,680円 H25 14,280円×1,495人=21,348,600円 H25 14,280円×1,178人=16,821,840円 H26 14,180円×588人=8,337,840円 H26 14,180円×300人=4,254,000円 H27 14,140円×1,591人=22,496,740円 H27 14,140円×327人=4,623,780円 H27 14,480円×1,734人=25,108,320円 H27 14,600円×1人=14,600円 ※延べ人数	H27 a 27,997 29,746 H28 31,276 H29 H30 H31 計 59,273 29,746 ※特別障害者手当等事業の一部	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	A	相談件数 4,917件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行った。	a	相談件数は減少したが、相談の希望に対しては適切に対応しており、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	H27 a 58,840 56,320 H23 4,256件 H24 5,034件 H25 5,442件 H26 5,423件 H27 4,917件 計 118,030 56,320	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課	
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人/年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 31回 延べ602人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。	H23 31回 延べ391人 H24 32回 延べ561人 H25 32回 延べ620人 H26 30回 延べ613人 H27 31回 延べ602人 計 134 56	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども家庭課 ※H27は、こども安全課	
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成25年度からは、採用3年目の教員を対象に発達障害についての理解を深めるため、特別支援教育指導法研修会として、発達障害の理解と指導法研修会と合同開催した。発達障害の理解と指導法研修会に70名、難聴・言語障害研修会に45名が参加した。	a	校内の特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター、就学相談を担当する就学相談担当者、児童生徒と直接関わる担任や特別支援教育支援員の資質向上を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながっていった。	※H27のみ記載 特別支援教育コーディネーター養成研修会3回159名参加 就学相談担当者研修会1回53名参加 発達障害の理解と指導法研修会3回70名参加 特別支援教育指導法研修会1回57名参加 特別支援教育支援員研修会2回163名 特別支援学級担任研修会1回54名、通級指導教室担当者研修会各3回27名 難聴・言語障害研修会1回45名 計 200 55	学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る	教育センター	
7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園において、障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 62名	a	子供の特性に応じた支援を行うことができた。	H23 66名 H24 64名 H25 54名 H26 64名 H27 62名 計 222,776 81,613	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課	
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	策定した基本計画に基づき、施設整備の基本設計等を行った。	a	一部工事の延期があったが、全体スケジュールへの影響はなく、事業の推進が図れた。	H26 基本計画策定 H27 基本設計 計 21,498 21,496 H27 a 21,498 21,496 H28 134,459 H29 H30 H31 計 155,957 21,496	事業スケジュールに基づき、実施設計、既存建物の解体工事等を行っていく。	保育課	

9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H23: 98件 H24: 85件 H25: 91件 H26: 121件 H27: 92件	H27: a H28: - H29: - H30: - H31: - 計: 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回/年	A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H23: 11回 延88人 H24: 11回 延96人 H25: 12回 延51人 H26: 11回 延60人 H27: 11回 延93人	H27: a H28: - H29: - H30: - H31: - 計: 0	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H23: 11回 延71人 H24: 23回 延117人 H25: 22回 延107人 H26: 23回 延124人 H27: 24回 延121人	H27: a H28: 1,920 H29: 1,920 H30: - H31: - 計: 3,840	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 母子公費負担医療事業全体の金額 予算: 195,933千円 決算: 174,765千円	受給者 H23: 124人 H24: 116人 H25: 95人 H26: 143人 H27: 118人	H27: a H28: 19,126 H29: 30,484 H30: - H31: - 計: 49,610	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行う。	健康管理課 ※H27は、健康づくり支援課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 母子公費負担医療事業全体の金額 予算: 195,933千円 決算: 174,765千円	受給者 H23: 134人 H24: 113人 H25: 101人 H26: 101人 H27: 93人	H27: a H28: 10,244 H29: 10,124 H30: - H31: - 計: 20,368	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康管理課 ※H27は、健康づくり支援課
14	小児慢性特定疾病医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 母子公費負担医療事業全体の金額 予算: 195,933千円 決算: 174,765千円	受給者 H23: 253人 H24: 267人 H25: 262人 H26: 264人 H27: 287人	H27: a H28: 69,911 H29: 83,485 H30: - H31: - 計: 153,396	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康管理課 ※H27は、健康づくり支援課

(5) 基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5-1(1) 仕事と家庭の両立の推進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	結婚支援事業	新規	2回/年	A	結婚を希望する40歳までの独身男女の出会いの場「かささぎの橋」を7月と12月の計2回開催した。	a	順調に実施できた。	出会いの場「かささぎの橋」実施 H23~H27: 各2回 各回男女20名ずつ参加	H27 a 43 43 H28 - 43 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 86 43	引き続き、結婚を希望する男女の出会いの場として、イベントを年2回開催する。	広聴課	
2	結婚相談	新規	-	A	結婚を希望する男女に対し、配偶者を紹介することを目的とし、相談件数は、年間5,354件(成立14組)。	a	順調に実施できた。	相談件数 H23: 4,747件(成立12組) H24: 5,114件(成立14組) H25: 4,951件(成立16組) H26: 4,851件(成立6組) H27: 5,354件(成立14組)	H27 a 2,173 2,009 H28 - 2,280 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 4,453 2,009	引き続き、結婚を希望する男女に配偶者を紹介し、結婚に至るまでの相談を実施する。	広聴課	
3	ワークライフバランスの推進・啓発	継続	セミナー1回/年	A	・株式会社埼玉りそな銀行との共催により、事業主や人事労務担当者等のほか、興味のある方を対象に、多様な働き方のできる雇用や職場環境づくりについてのセミナーを実施した。担当課: 雇用支援課 「仕事と家庭の両立を推進するためのセミナー」 開催日 平成28年2月19日 参加者 事業主・人事労務担当者等 19人(男7名 女12名)	b	ワークライフバランスに関するリーフレットと併せて事業主向けセミナーの案内を市内の事業所に幅広く配布したが、参加者数が少ない状況が続いた。	H23: セミナー1回 参加者数24名 H24: セミナー1回 参加者数32名 H25: セミナー1回 参加者数26名 H26: セミナー1回 参加者数26名 H27: セミナー1回 参加者数19名	H27 b 95 2 H28 - 95 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 190 2 ※雇用支援課・男女共同参画課・こども政策課合算額	協力して子育てができる環境づくりや女性の活躍推進のため、セミナーやHP等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進・啓発していく。 セミナーについては、事業主や企業の人事労務担当者に限らず、興味を持つ一般の方も参加できるようにして、職場環境づくりや取得できる休暇等について幅広く周知していく。	雇用支援課 男女共同参画課 こども政策課	
4	両立支援に係る好事例の情報提供	新規	-	A	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	a	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	H27: 掲載企業 ブラチナ6社 ゴールド39社 シルバー72社	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続きホームページにて埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供する	雇用支援課	
5	女性の就労支援事業	継続	6講座/年	A	女性の就労支援や資格取得を目標とした講座を実施する。 ・宅建基礎講座22回のべ179名 ・日商簿記3級講座20回のべ40名 ・医療事務講座20回のべ204名 ・介護事務講座16回のべ199名 ・色彩検定3級講座6回のべ69名 ・FP技能士3級講座8回のべ148名 ・就労スキルアップ講座8回のべ52名	a	順調に実施できた。	H23 受講者数のべ1,903名 H24 受講者数のべ1,535名 H25 受講者数のべ1,769名 H26 受講者数のべ1,440名 H27 受講者数のべ 891名	H27 a 3,120 3,120 H28 - 3,120 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 6,240 3,120 ※5-11-No.6の一部を含む	就労支援のため、資格取得講座や各種研修会等の充実に努める。	男女共同参画課	

6	家庭における男性の参画促進	継続	情報誌 2回/年 講座 10回/年	A	市民との協働委託事業として、情報紙(イーブン)を年2回各5,000部発行した。また家庭生活において男女が協力し、安心して子育てや介護ができる環境づくりのための各種講座を実施した。16講座実施。また、国・県と協力して各種セミナーの案内や育児休業等のリーフレットを配布した。	a	順調に情報誌の発行及び講座の実施ができた。	H23 第34号、第35号各5,000部発行 受講者数のべ761名 H24 第36号、第37号各5,000部発行 受講者数のべ718名 H25 第38号、第39号各5,000部発行 受講者数のべ703名 H26 第40号、第41号各5,000部発行 受講者数のべ464名 H27 第42号、第43号各5,000部発行 受講者数のべ1,025名	H27 a 600 600	引き続き、情報紙の発行を通じ、男女共同参画社会の形成を目指した社会的気運の醸成に努める。また、男女が共に子育てや介護など家庭生活における責任を果たす男女共同参画の促進のために、男女共同参画に関する各種講座の充実に努める。	男女共同参画課
									H28 - 600 -		
									※5-(1)-No.5に一部含める		

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度未達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(2) 地域における子育て支援サービスの充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度未達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	地域子育て支援拠点事業	拡充	平成31年度 25箇所	A	子育て支援拠点を新たに3箇所設置した。また、法人を含めた子育て支援拠点施設の周知を図るため、各施設のイベント他情報をホームページに掲載したり、子育て支援施設一覧のチラシのリニューアル等を行った。更に、川越市子育て支援センターを中心に実務者を集めた連絡会議を開催し、施設間の情報交換・共有を行った。 【設置箇所数 計21箇所】	b	子育て支援拠点の設置は、市内21箇所となり、保護者の子育ての不安感を緩和すること、子どもの健やかな育ちを支援することに役立っている。設置箇所数は順調に推移していると考えられる。	H23 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所)	H27 b 122,359 115,117	川越市子育て支援センター(ウエスタ川越内)を当事業の統括的な役割に位置付け、業務委託先の法人子育て支援拠点施設に対し、市としての当事業の実施内容の方向性をより具体的に示していくこと、及び利用率の上がない拠点に対する適切な改善策を見つけていくこと等に努めていく。また、多様な子育て家庭のニーズに応じた支援を充実させ、地域における子育て支援の強化を図っていく。	こども育成課	
								H24 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所)	H28 - 134,756 -			
							H25 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所)	H29 - - -				
							H26 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所)	H30 - - -				
							H27 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所)	H31 - - -				
							計 257,115 115,117	計 257,115 115,117				
2	子育てサロン事業	継続	-	A	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全市的展開をすすめた。 開催公民館:17公民館 サロン開催数:23サロン サロン延開催数:291回 参加者延人数:9,254人	a	サロンを開設したことによって、親同士の交流を深め、子育てに関する相談に応じたり、子育ての孤立化を防止することができた。	開催公民館	H27 a 2,295 2,201	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全市的展開をすすめる。	中央公民館	
								H23 17館 H24 17館 H25 17館	H28 - 2,352 -			
							サロン開催数	H29 - - -				
							H23 21サロン H24 21サロン	H30 - - -				
							H25 21サロン H26 21サロン	H31 - - -				
							H27 23サロン	計 4,647 2,201				
							サロン延開催数					
							H23 312回 H24 312回 H25 312回					
							H26 308回 H27 291回					
							参加者延人数					
							H23 13,600人 H24 12,408人 H25 12,758人					
							H26 12,698人 H27 9,254人					

3	赤ちゃんの駅事業	新規	130箇所	A	市内の公共施設38箇所を「赤ちゃんの駅」として指定。埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計137箇所の施設を登録。「移動式赤ちゃんの駅」を導入貸出実績：3件	a	市内の公共施設38箇所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計137箇所の施設を登録。登録施設には「赤ちゃんの駅」ステッカー等を標示している。	H23 市公共施設40箇所 川越市内122箇所 H24 市公共施設41箇所 川越市内126箇所 H25 市公共施設41箇所 川越市内127箇所 H26 市公共施設41箇所 川越市内132箇所 H27 市公共施設38箇所 川越市内137箇所	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引続き、埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設を増やして乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	こども育成課
4	パパ・ママ応援ショップ事業	継続	900箇所	A	中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などのサービスが受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同して実施した。市内協賛店舗・施設数911箇所。広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布した。また、事業の延長に伴い新優待カードを市立小・中学校等を通じ配布した。	a	広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布した。また、事業の延長に伴い新優待カードを市立小・中学校等を通じ配布した。	市内協賛店舗・施設数 H23 596箇所 H24 751箇所 H25 835箇所 H26 884箇所 H27 911箇所	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	対象となる世帯には優待カードを漏れなく配布し、市内の店舗・施設には協賛店として協力していただけるように事業の周知を図る。	こども育成課
5	子育てサポーター養成講座	継続	-	A	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催した。2館、2講座、開催数9回 参加者延人数：122人	a	講座を開設したことによって子育て世代の参加者には自らの子育ての参考にしてもらおうとともに、新たな子育てサロン等のスタッフを養成し、今後のサロン活動の充実につなげることができた。	H23 2館、2講座 開催数11回 参加者延人数：169人 H24 3館、3講座 開催数18回 参加者延人数：186人 H25 3館、3講座 開催数14回 参加者延人数：183人 H26 5館、4講座 開催数17回 参加者延人数：168人 H27 2館、2講座 開催数9回 参加者延人数：122人	H27 a 138 153 H28 - 139 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 277 153	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催する。	中央公民館
6	育児サークル支援	拡充	サークル交流会 1回/年 サークルへの支援 45回/年	B	サークル交流会を開催し、サークル間の交流を促進した。 【サークル交流会 1回】 公民館等で活動する子育てサークルからの依頼により、出張支援を実施した。 【サークル支援 31回 611人】	b	サークル間の活動内容等の情報交換の場を提供し、交流の促進を図ることで、サークルが活性化し、子育てをする保護者達が悩みや喜びを共有することのできる貴重な場となる。毎年サークル交流会を開催することができおり、順調に推移していると考え。出張支援を実施することで、育児に関する知識の普及の他、活動の取組のヒントを提供することにより、サークル活動の継続と活性化につながった。	H23 サークル交流会 1回 8サークル 出張支援 55回 1,156人 H24 サークル交流会 1回 10サークル 出張支援 33回 679人 H25 サークル交流会 1回 7サークル 出張支援 59回 1,205人 H26 サークル交流会 1回 7サークル 出張支援 41回 958人 H27 サークル交流会 1回 10サークル 出張支援 31回 611人	H27 b - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	子育てサークル交流会の開催を通して子育てサークルの活動が充実し継続していけるよう引き続き支援を行っていく。また、育児サークルへの出張支援等を通じて、サークルの活性化を図る。	こども育成課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(3) 子どもの健全育成の取組

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	児童手当	継続	—	A	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給した。 総支給額 5,581,055,000円 延児童数 513,878人	a	児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。	H23:総支給額 6,436,314,000円 延児童数 518,254人 H24:総支給額 4,718,355,000円 延児童数 429,821人 H25:総支給額 5,684,400,000円 延児童数 521,118人 H26:総支給額 5,648,835,000円 延児童数 519,186人 H27:総支給額 5,581,055,000円 延児童数 513,878人 ※H23は子ども手当、H24以降は児童手当のみ	H27 a 5,629,253 5,581,055 H28 5,614,985 H29 H30 H31 計 11,244,238 5,581,055	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き適正に児童手当を支給する。	子ども政策課	
2	児童遊園の整備	継続	—	B	市内148箇所の子童遊園について、平成26年度に実施した安全点検等に基づき、遊具の修繕を行った。 ・遊具の修繕等 延べ35箇所	b	全体として35箇所の修繕を行ったが、安全点検により劣化が著しく、特に危険と判断した遊具の交換修繕等については、予算の関係等もあり、18箇所中13箇所と、実施率が72%にとどまった。	遊具の修繕等 H23 延べ83箇所 H24 延べ98箇所 H25 延べ41箇所 H26 延べ47箇所 H27 延べ35箇所	H27 b 9,500 9,457 H28 10,000 H29 H30 H31 計 19,500 9,457	今後も点検で指摘の受けた遊具については、予算の範囲内で計画的に修繕を実施し、遊具の安全性確保を進めていく。	子ども育成課	
3	児童館機能の整備 (児童センターこどもの城) (川越駅東口児童館) (高階児童館)	拡充	—	A	◎児童センターこどもの城 ○開館日数 308日 ○利用者数 67,794人 【内訳】・個人利用 42,816人 ・団体利用 460人 ・集団指導 20,639人 ・天文部門 3,879人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 240回 8,892人 ・学童対象 186回 1,987人 ・児童対象 414回 9,760人 ・プラネタリウム 3,646人・天体観測室 233人 ◎川越駅東口児童館 ○開館日数 308日 ○利用者数 43,491人 【内訳】・個人利用 35,668人 ・団体利用 22人 ・集団指導 7,801人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 167回 6,895人 ・学童対象 77回 689人 ・児童対象 13回 217人 ◎高階児童館 ○開館日数 308日 ○利用者数 56,453人 【内訳】・個人利用 44,575人 ・団体利用 0人 ・集団指導 11,878人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 158回 8,243人 ・学童対象 26回 338人 ・児童対象 123回 3,297人	a	利用者ニーズの多様化を踏まえつつ、市民ボランティア等事業協力者、関係各課・機関・団体等と連携して、青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスを、3館合わせ延べ167,738人に提供した。	児童センターこどもの城 ○開館日数 1,411日 ○利用者数 315,735人(過去5年間計) 川越駅東口児童館 ○開館日数 1,540日 ○利用者数 252,151人(過去5年間計) 高階児童館 ○開館日数 1,541日 ○利用者数 261,029人(過去5年間計)	H27 a 63,936 61,535 H28 59,992 H29 H30 H31 計 123,928 61,535	青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスの提供に努める。	子ども育成課	

4	都市公園の整備	拡充 改修数 20箇所/年	A	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。 実施公園数21公園 その他 ・砂場の浄化 115公園 ・遊具等の保守点検 178公園	a	市民へ安全に公園を提供するため、遊具等の保守点検や砂場浄化などの維持管理に努めた。	H27:のべ21公園の整備及び改修・補修を実施	H27 a 244,300 218,418 H28 - 88,170 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 332,470 218,418	良好な避難場所の提供や、改修・補修による利用者の安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	公園整備課
5	人権保育	継続 -	A	川越市人権保育推進委員会に対する助成を行うとともに、保育所において人権保育を推進している。	a	川越市人権保育推進委員会主催の人権講演会の実施、人権関係の絵本の購入などを通し、人権保育を推進することができた。	公立保育園20園で実施。	H27 a 720 720 H28 - 450 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 1,170 720	人権保育の推進を図っていく。	保育課
6	青少年を育てる市民会議	継続 -	A	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施する。 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	a	・全22地区への地区会議活動費補助により、青少年健全育成活動が各地区で活発に実施された。 ・青少年健全育成市民大会を開催し、多くの市民が参加した。感謝状贈呈・青少年育成活動顕彰・青少年地域活動顕彰・少年の主張作文優秀作品の表彰・講演・少年の主張作文発表・第14回少年の翼体験発表・大会宣言・青少年健全育成事例発表等、盛況に行われた。	H23 ・地区会議活動費助成 22地区 ・モデル地区補助事業 6地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 391名 H24 ・地区会議活動費助成 22地区 ・モデル地区補助事業 7地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H25 ・地区会議活動費補助 20地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H26 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H27 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	H27 a 2,906 2,906 H28 - 2,906 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 5,812 2,906	引き続き、市民会議会員である機関・団体の連携の下、市民総ぐるみの青少年健全育成の推進を図っていく。	こども育成課
7	こども110番の家	継続 -	A	こども110番の家看板の市内統一を図るため、平成25年度及び26年度の2箇年計画で看板の作製・交換を行った。平成27年度は、運営主体である地域・PTAに対し110番の家登録状況に関する照会をかけ、登録情報の把握を行った上で、地域・学校・PTAにおけるこども110番の家協力者名簿の共有化を図り、子どもたちが安全に生活する環境の整備に努めた。	a	こども110番の家看板を市内全域で統一することができ、子どもたちが安全に生活する環境整備を推進できた。	H23~24 川越市青少年を育てる地区会議子ども110番の家事業運営活動費助成金 H25 川越市青少年を育てる市民会議事業補助金 146,404円 こども110番の家看板作製費用 640,500円 H26 川越市青少年を育てる市民会議事業補助金 155,900円 こども110番の家看板作製費用 702,000円 H27 H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	こども110番の家協力者名簿の更新など継続的な事業の仕組みづくりを整備する。	こども育成課

8	地域子どもサポート推進事業(学校応援団推進事業(学校支援地域本部事業)、放課後子供教室事業を含む)	拡充 事業に携わる人数 年20,000人	A 子どもサポート事業への参加者数 41,765人 各地区の事業合計数 1,881 サポート委員の合計数 660人 学校応援団活動の合計数 1,725回 市内14地区に分かれ、各地区での事業が活発に行われた。	a	市内14地区全体での活動が10年目を迎え、各地区の活動が安定して行われている。参加者も年々増え、活動内容の充実が図られている。	○子どもサポート事業への参加者数 H23 22,196人(前年比144.0%) H24 33,696人(前年比151.8%) H25 32,848人(前年比97.4%) H26 32,935人(前年比100.2%) H27 41,765人(前年比126.8%) ○各地区の事業合計数 H23 269(前年比132.5%) H24 352(前年比130.9%) H25 709(前年比201.4%) H26 734(前年比103.5%) H27 1,881(256.2%) ○サポート委員の合計数 H23 572人(前年比100.5%) H24 607人(前年比106.1%) H25 615人(前年比101.3%) H26 637人(前年比103.5%) H27 660人(前年比103.6%) ○学校応援団活動の合計数 H23 144(前年比104.3%) H24 225(前年比156.3%) H25 569(前年比252.8%) H26 592(前年比104.0%) H27 1,725(前年比291.3%)	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>3,923</td><td>3,790</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>3,810</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>7,733</td><td>3,790</td></tr> </table>	H27	a	3,923	3,790	H28		3,810		H29				H30				H31				計		7,733	3,790	それぞれの地域の特色を生かした事業が活発に展開されている。一部のスタッフに負担が偏らないよう、情報交換・合同事業・人材発掘等を行っていく。	地域教育支援課
H27	a	3,923	3,790																														
H28		3,810																															
H29																																	
H30																																	
H31																																	
計		7,733	3,790																														
9	民生委員・児童委員研修会	継続 3回/年	A 民生委員・児童委員研修 ・民生委員児童委員課題別研修 122人 ・現任主任児童委員研修 16人 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 44人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 11人 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めた。	a	民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応するための知識・スキル等の向上を図ることができた。	・中堅民生委員・児童委員研修 H23:67人 H24:75人 ・民生委員児童委員課題別研修(H25～) H25:95人 H26:117人 H27:122人 ・現任主任児童委員研修 H23:20人 H24:19人 H25:17人 H26:17人 H27:16人 ・新任主任児童委員研修 H23:3人 H24:1人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 H23:13人 H24:7人 H25:206人 H26:20人 H27:11人 ・民生委員・児童委員新任副会長研修 H25:16人 ・民生委員・児童委員協議会会長研修 H25:20人 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 H26:44人 H27:44人	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>90</td><td>67</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>120</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>H31</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>210</td><td>67</td></tr> </table>	H27	a	90	67	H28		120		H29				H30				H31				計		210	67	民生委員・児童委員研修 ・民生委員・児童委員課題別研修 ・現任主任児童委員研修 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努める。	福祉推進課
H27	a	90	67																														
H28		120																															
H29																																	
H30																																	
H31																																	
計		210	67																														

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5-(4) 安全・安心なまちづくり

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末 達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	交通安全教育	拡充	180回/年 21,000人	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施した。 178回 16,805人	a	毎年度、市内各小学校を中心に交通安全教育を実施し、交通安全思想を普及することができた。	H23年度安全教育181回 参加者18,687人 H24年度安全教育160回 参加者15,926人 H25年度安全教育160回 参加者15,661人 H26年度安全教育178回 参加者17,050人 H27年度安全教育178回 参加者16,805人	H27 a 3,703 2,951 H28 - 3,680 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 7,383 2,951	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。	防犯・交通安全課	
2	児童の登校時の交通の安全確保	継続	-	A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 朝の立哨回数 9,536回	a	市内各小学校の登校日における、立哨指導を実施し、児童・生徒の登校時における交通安全の確保を図った。	H23年度朝の立哨回数 9,241回 H24年度朝の立哨回数 9,265回 H25年度朝の立哨回数 9,364回 H26年度朝の立哨回数 9,343回 H27年度朝の立哨回数 9,536回	H27 a 11,405 11,443 H28 - 11,320 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 22,725 11,443	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	防犯・交通安全課	
3	安全・安心な通学路の確保	継続	-	A	児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故及び不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。 通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	a	毎年度、通学路点検を全校で実施している。また、一斉合同点検で対策必要箇所となった場所について、各学校に働きかけを行い、約96%は対策済みとなった。	H23 通学路点検全校実施 H24 通学路点検全校実施 H25 通学路点検全校実施 39/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H26 通学路点検全校実施 43/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H27 通学路点検前項実施 52/54箇所(対策済み/対策必要箇所)	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	通学時の事故防止に向け学校及び関係各所と連携しながら通学路の整備を進める。一斉合同点検で対策必要箇所として挙がり、対策が済んでいない残りの2箇所について、平成28年度末までに対策率100%にする。	教育指導課	
		継続	-	A	路面標示等による通学路の事故防止対策を34箇所実施した。	a	毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票に基づき、路面標示等による通学路安全対策を実施した。また、地元自治会等からの要望に対しても安全対策を実施した。	H23 路面標示 48箇所 道路照明灯 5基 H24 路面標示 120箇所 H25 路面標示 54箇所 H26 路面標示 30箇所 H27 路面標示 34箇所	H27 a 15,000 13,171 H28 - 15,000 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 30,000 13,171	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。	防犯・交通安全課	
4	防犯推進体制の整備	継続	自主防犯活動を行っている団体数(自治会・PTA等) 310団体/年	A	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進委員等の活動の充実が図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。人員確保の問題等からほぼ毎年度同数の団体数となっているのが現状である。 ・自主防犯活動を行っている団体数302団体	a	人員確保の問題から、毎年ほぼ同数の団体数で推移している。	自主防犯活動を行っている団体数 H23: 250団体 H24: 301団体 H25: 303団体 H26: 302団体 H27: 302団体 (H23は自治会のみ計上)	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組む。また、地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備に努める。	防犯・交通安全課	

5	犯罪情報・防犯情報の提供	継続	メール配信サービスの登録件数 11,000件	C	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に努めた。 ・防犯対策情報・犯罪情報・不審者情報をEメールで配信 平成27年1月のシステム変更に伴い平成26年度末は大きく減少したが、各種周知により5,567件に増加した。	c	防犯情報の共有化が図れ、地域防犯活動の促進に貢献できた。平成27年1月のシステム変更に伴い、登録件数が大きく減少したが、各種周知により登録件数を増加することができた。	登録状況 H23: 8,941件 H24: 8,243件 H25: 8,074件 H26: 3,682件 H27: 5,567件	H27 c 2,229 1,685 H28 - 1,685 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 3,914 1,685	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に引き続き努める。 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実に引き続き務める。	防犯・交通安全課
6	公営住宅における優先入居	継続	-	A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行った。 【母子世帯の登録数】9世帯 【多子世帯の登録数】2世帯	a	住宅困窮度判定基準に基づき、母子世帯、多子世帯を優先して登録できた。	H23(入居は24年度) 【母子世帯の登録数】22世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H24(入居は25年度) 【母子世帯の登録数】23世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H25(入居は26年度) 【母子世帯の登録数】22世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H26(入居は27年度) 【母子世帯の登録数】4世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H27(入居は28年度) 【母子世帯の登録数】9世帯 【多子世帯の登録数】2世帯	H27 a - - H28 - - - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優遇を中心に行っていく。	建築住宅課

【網掛け】 中心的事業

【平成27年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5- (5) 子育て情報提供の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成27年度末達成状況	平成27年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成28年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
							年度	進捗状況	予算額	決算額		
1	利用者支援事業	新規	平成31年度 1箇所	D	H27は事業実績なし。	d	H28から子育て支援センター(基本型)、保育課(特定型)、健康づくり支援課(母子保健型)においてそれぞれ1箇所開設予定。	H27 0箇所	H27 d - - H28 - 6,833 - H29 - - - H30 - - - H31 - - - 計 6,833 0	新規事業のため、事業内容や利用方法などについて様々な媒体を活用して周知を図っていく。子育て家庭の身近な場所で、子育ての悩み、不安な事、子育ての制度・助成に関する事、どこに聞いたら良いかわからない事など、様々な相談に応じることで子育ての不安感や孤立感の解消を図る。個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、川越市の子育て支援の資源が子育て家庭に浸透するよう努める。H28から子育て支援センター(基本型)、保育課(特定型)、健康づくり支援課(母子保健型)をそれぞれ1箇所開設予定。	こども育成課 (保育課) (健康づくり支援課)	

2	子育て情報発信活動	継続 子育て情報誌年間発行部数 年15,000部	A	各施策、各相談窓口など出産や子育てに関する情報を幅広く掲載した子育て情報誌「こえどちゃん」を発行して、母子手帳交付時、未就学児世帯の転入手続き時、そのほか希望者に配布し、情報提供の推進を図った。	a	子育て情報誌(こえどちゃん)については、母親たちの視点を取り入れて閲覧しやすい内容とするともに、目標事業量を上回る部数を発行するなど、子育て情報を幅広く周知することができた。	情報誌「こえどちゃん」 H23 H23配布用追加作成2,100冊 H23配布 5,100冊 H24配布用作成 6,500冊 H24 H24配布 6,500冊 H25配布用作成 7,000冊 H25 H25配布 7,000冊 H26配布用作成 8,000冊 H26 H26配布 8,000冊 H27配布用作成19,500冊 H27 H27配布 19,500冊 H28配布用作成19,500冊	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>88</td><td>88</td></tr> <tr><td>H28</td><td>-</td><td>119</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>207</td><td>88</td></tr> </table>	H27	a	88	88	H28	-	119	-	H29	-	-	-	H30	-	-	-	H31	-	-	-	計	-	207	88	情報誌については配布窓口を増やし、より多くの方にご覧いただけるようにするとともに電子ブック化してパソコン、スマートフォンからも閲覧しやすい環境を作る。	こども政策課
H27	a	88	88																															
H28	-	119	-																															
H29	-	-	-																															
H30	-	-	-																															
H31	-	-	-																															
計	-	207	88																															
3	子育て情報メール配信事業	継続 メール配信サービスの登録件数 1,000件	A	子育て情報コーナーや、市のホームページ及びモバイルサイトを整備して、子育て情報を簡単に取得できるように努めるとともに、メール配信サービスで登録者が必要とする情報を積極的に配信した。登録件数2,844件。配信数93件。	a	ホームページ、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等、様々な周知方法を整備し、より多くの人に必要な情報が行き届くよう工夫した。	H23 メール配信登録件数 978件 メール配信数 114件 H24 メール配信登録件数1,031件 メール配信数 124件 H25 メール配信登録件数1,111件 メール配信数 98件 H26 メール配信登録件数1,889件 メール配信数 106件 H27 メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	H27	a	-	-	H28	-	-	-	H29	-	-	-	H30	-	-	-	H31	-	-	-	計	-	0	0	市のHP、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等を活用し、子育て支援サービスのメニューや手続方法の周知を図っていく。	こども政策課
H27	a	-	-																															
H28	-	-	-																															
H29	-	-	-																															
H30	-	-	-																															
H31	-	-	-																															
計	-	0	0																															